

特別養護老人ホーム経営支援補助金における 「サービス改善計画」等の取組を公表します。

経営支援補助金と福祉サービス第三者評価

特別養護老人ホーム経営支援補助金の交付施設においては、平成 19 年度から、以下の取組を実施しています。

- 少なくとも 3 年に 1 度は第三者評価を受審
- 第三者評価を実施しない年は、第三者評価の利用者調査手法を活用した「利用者に対する調査」を実施
- 第三者評価等の結果を施設での利用者サービス向上のための取組につなげるために、「サービス改善計画・実施状況」を各施設が作成・公表

＜特別養護老人ホーム経営支援補助金とは＞

特別養護老人ホームが、介護保険制度に円滑に移行し、利用者サービスの維持・向上など、新しい時代の都民要望に応えられる施設となるため、特別養護老人ホーム経営支援補助を東京都独自に行っています。

公表している内容について

ここで公表しているのは、次のものです。

- 施設から東京都に提出された「サービス改善計画」
- 「利用者に対する調査」の結果報告書（これら調査を実施した施設のみ。）

サービス改善計画は「第三者評価」又は「利用者に対する調査」の結果に基づいて作成されています。

なお、「第三者評価」を受審した施設の評価結果は、「とうきょう福祉ナビゲーション」の第三者評価のページで公表しています。（事業所情報の詳細ページからも、「評価情報詳細」のボタンをクリックすれば見られます。）

※経営支援補助金交付施設においては「財務情報等の公表」の取組も行っており、第三者評価等の公表とあわせて、利用者への情報提供とともに、利用者サービスの更なる向上のために常に努力しています。

次のページより、「サービス改善計画」等を公表しています。

「福祉サービス第三者評価」を踏まえたサービス改善計画・実施状況

施設名	特別養護老人ホーム たちばなの園白糸台		施設番号	K203
項目	前年度の評価結果に基づく現状分析 (平成29年度)	改善計画 (平成29年度末時点)	実施状況(予定を含む) (平成30年4月30日時点)	
利用者が日々快適に暮らせるよう支援をおこなう取り組みについて	利用者の高齢化と共に諸環境が変化しており、利用者本位の福祉の実現がなされているかの反省に立って見直しを行い、利用者の状態に応じた健康管理や支援についての取り組みが望まれる。	利用者を昼間はなるべくベッドから離床させ、クラブ活動に参加させたり、体を動かしていただいたりする等、日中活動を充実させるように努めている。夜間は巡回や排泄介助の際も、音や光に気を配って、利用者の安眠を妨げないように配慮していく。施設では社会福祉充実計画において、最新のナースコールやセンサー付きのベッドを整備する計画を立てており、より安心・安全な睡眠の実現を目指しているところである。	① 実施済み 2 実施予定(平成 年 月ごろ) 具体的には以下のとおりです。 ナースコールと電動ベッドのセンサー等の連携を図り、利用者の安全と利便性を向上し、ケアワーカーが所持しているPHSにも瞬時に表示できるようなシステムを構築した。	
利用者の安全の確保・向上に計画的な取組について	施設設備の防犯強化等は、当初の計画を見直しして実施している。利用者の安全確保のための体制は最優先で必要な項目にそれぞれマニュアルを作成し取り組んでいるが、事業継続計画策定は道半ばである。事故件数に比べヒヤリハット報告数が少ない点が気になる。事故防止、再発防止の強化に向けて、施設内でのヒヤリハット報告の浸透が望まれる。	利用者及び家族が安全・衛生的な施設を目指し、安全対策の推進を重視する。転倒、転落等の事故防止に努め、万一事故が発生した時には、迅速で適切な対応を行う。また、ヒヤリハットについて、迅速な検討とフィードバックにより、再発の防止に努めることとする。	① 実施済み 2 実施予定(平成 年 月ごろ) 具体的には以下のとおりです。 平成28年度末には、防犯カメラを設置し、施設内外の監視機器を充実させるとともに、警備会社への警備契約を締結したところである。移動や移乗の支援は、移動・移乗介助マニュアルに沿っておこなっている。また、「リスクマネジメント、事故分析」をテーマとする内部研修におけるグループディスカッションでは、転倒、食事等に関わる事故予防対策について再確認しながら、安全性の向上に取り組んでいる。ヒヤリハット等については「事	
施設サービス計画に基づいて自立生活が営めるよう支援する取組について	利用者一人ひとりに対する具体的な日々の支援が、各々の施設サービス計画の目標やサービス内容に即し、職員が常にサービス計画を意識した支援になるような更なる仕組みづくりが期待される。また、施設サービス計画を実施し、目標が達成できたのか、サービス内容は適切だったのかというような、振り返りの取り組みやモニタリングの更なる充実が望まれる。	介護支援専門員を中心に居室担当職員と話し合いの上、施設サービス計画が立てられ、長期目標は利用者の意向を忠実に反映したものになっているが、目標と実際のサービス内容との相関が弱いもの見受けられ、利用者の意向や日々の状態を反映しながら、目標に沿ったサービス内容となるよう、計画に関する更なる吟味をおこなっていくことに努める。更に今後も機能訓練指導員に理学療法士等の採用に努める。	① 実施済み 2 実施予定(平成 年 月ごろ) 具体的には以下のとおりです。 資料を基にグループワークも行い、リストを用いて自己チェック等も行っている。フロアミーティングでも話合う等、職員の意識は高まっているが、更なる取り組みを行っていく。	

※この様式は、「平成29年度東京都特別養護老人ホーム経営支援補助金交付要綱」の規定に基づき、利用者の皆様にお知らせするためのものです。

※「項目」は、第三者評価における「さらなる改善が望まれる点」などを参照に、施設が独自に決めています。

※第三者評価(又は利用者に対する調査)の結果は、施設において公表しているほか、「とうきょう福祉ナビゲーション」によりインターネットでも閲覧できます。